⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、専任の配置予定技術者が義務付けされている工事において、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないとして承認された場合のほかは、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の配置予定技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求める。また、この場合、配置予定技術者と現場代理人との兼務も認めないものとする（入札説明書参照。）。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減させることを可能とする施工方法等（以下「契約後ＶＥ提案」という。）に係る設計図書の変更について、発注者に提案する事ができる。契約後ＶＥ提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は港湾工事共通仕様書による。

⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書、資料及び技術提案資料を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Isao Sakai, Director-General, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Anchorege at Nakagusukuwan Port (Shinko district).

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 15 P.M. 26 March 2024.

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 13 June 2024. (tenders brought with 2 : 00 P.M. 13 June 2024 or submitted by Registered mail 2 : 00 P.M. 13 June 2024)

⑹　Contact point for tender documentation : Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2―1―1 Omoromachi, Naha-city, Okinawa prefecture, 900―0006 Japan. TEL 098―866―0031 ex. 2528

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年３月４日

日本中央競馬会　施設部施設総務課

契約等担当職　藤野　　毅

◎調達機関番号　236　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　美浦トレーニング・センター特高受変電設備更新工事

⑶　工事場所　茨城県稲敷郡美浦村大字美駒2500―２

⑷　工事内容　電気設備工事　一式

機械設備工事　一式

⑸　工期　令和９年７月30日まで

⑹　本工事は、入札時に施工計画等の提出を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

⑺　本工事は、「現場閉所による週休２日制適用工事（発注者指定型）」の対象工事である。

2　一般競争参加資格　次の⑴～⑼に掲げる条件を全て満たしている単体有資格業者であること。または、次の⑴～⑻に掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、⑼・⑽の条件を満たしている者。

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者及び民事再生法に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、本会の競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）でないこと。

⑶　一般競争参加資格確認申請書提出期限日から開札の時までの期間に、本会の工事請負契約に係る指名停止措置を受けていないこと。

⑷　本工事に係る設計業務等の受託者と資本又は人事面において一定の関連がある者でないこと。

⑸　暴力団等の反社会的勢力（「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（平成19年６月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）」において、暴力、威力又は詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人をいう。）と関与する者でないこと。

⑹　次の届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

①　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

②　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

③　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務

⑺　本会における令和５―６年度の電気工事に係る競争参加資格の確認を受け、客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が1,050点以上であること。

⑻　平成16（2004）年以降に完成・引渡しを完了した工事について、定格容量4,000kVA以上のトランス容量を有する特別高圧受変電設備機器の新設または更新工事を元請負人として施工した実績を有すること。

⑼　次の①～③に掲げる基準を満たす監理技術者を本工事に専任で配置できること。

①　建設業法による１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有していること。

③　⑻に掲げる基準を全て満たす工事を技術者として施工した経験を有する者であること。（対象工事の完成・引渡しについては平成26（2014）年以降とする。）

⑽　特定ＪＶの構成は、次に掲げる基準を満たすものであること。

①　構成員の数は２とし、そのうちの１を代表者とする。

②　結成方法は自主結成とする。

③　構成員の出資比率は30％以上とする。ただし、特定ＪＶの代表者の出資比率は、構成員中最大でなければならない。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者決定方法

①　入札参加者は、価格及び本工事における施工計画等の提出をもって入札を行い、入札価格が本会作成の予定価格の制限の範囲内であり、且つ、下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

②　上記において、評価値の最も高い者が２以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

⑵　総合評価の方法　一般競争参加資格を全て満たしていれば標準点100点を付与し、更に㋐～㋓の提案評価項目毎に評価を行い、加算点（０～10点）を与える。それらの合計を入札価格で除した数値（評価値）の最も高い者を落札者とする。

㋐　施工計画についての提案：４点

㋑　企業の施工実績：2.5点

㋒　企業の社会的取り組み：0.5点

㋓　配置予定技術者の施工経験：３点

⑶　評価算定資料の作成　入札説明書及び設計図書に基づき、内容を示した評価算定資料を提出すること。

⑷　その他　評価算定資料に関する技術評価審査会を実施する。

4　入札手続等

⑴　担当部署、契約条項を示す場所

〒105―0003 東京都港区西新橋１―１―１

日本中央競馬会　施設部施設総務課　電話03―3591―5251